

8月2日・司法書士による 相続・遺言無料相談会

司法書士がお答えします

- 大切な家族に遺言書を残したいけど作り方が分からない…
- 遺言書が見つかったけど、開封していいの？
- 誰が相続人？相続分は？借金がある場合はどうするの…？
- 相続人が認知症、成年後見制度について教えてほしい…
- 不動産の名義変更手続きについて教えてほしい…
- 金融資産の相続手続き、どうすればいいの？
…etc.



予約不要

お一人(一組)様30分程度
相談者多数の場合はお受けできない場合がありますので、ご了承ください

と き:平成27年8月2日(日)
午後1時～4時
(受付は午後3時30分まで)

と ころ:楠葉生涯学習市民センター
第5集会室
枚方市楠葉並木2-29-5
☎ 050-7102-3131

主催 大阪司法書士会 北大阪支部

お問い合わせ ☎ 072-840-7562(ハマダ)

当日お越しになれない場合、枚方市役所でも定期的な相談会を実施しております。(要予約)

登記相談 毎月第1・3木曜日午後1時～3時

法律相談 毎週火・金曜日午後1時～4時

こちらのご予約・お問合せは、枚方市役所市民相談課へお願い致します。 ☎ 072-841-1221